

# 個別避難計画

あなたの命を守るプラン

松本市 福祉政策課



## 対象

「避難行動要支援者名簿」に登録されている方※

※ 高齢者、障がい者、難病者等、避難行動に支援が必要であると市が認めた方

## 作成方法

① ささえあいマップによる作成（地区町会単位）

→ 松本市社会福祉協議会が作成を支援している防災マップ

② 福祉専門職による作成（福祉サービス利用者）

## 計画内容

- どこに、どうやって避難するか（避難所、避難経路）
- 誰が避難を支援するのか（避難支援者）
- どのような配慮が必要か（歩行の可否、介助の方法など）

## 活用方法

### 【平常時】

同意の範囲で関係者（町会長、民生委員、消防団等）に提供して、支援体制の構築や避難訓練などに活用します。

平常時の情報提供は任意です。同意がある場合のみ提供します。

### 【災害時】

避難支援の実施、救助活動に必要な範囲で情報提供します。



個別避難計画は災害時の支援を保証するものではありません。  
支援する人もご自身やご家族の安全確保が前提です。  
避難支援者が法的な責任や義務を負うものではありません。

## 情報管理

個別避難計画の情報提供先には、**守秘義務**が課されます。

個人情報については、松本市個人情報保護条例に基づき、適切な管理を行います。



詳しくはこちら



松本市 福祉政策課 地域福祉担当

0263-34-3227

松本市 個別避難計画

松本市公式ホームページ